

「さっぽろ地域コミュニティ検討委員会」報告書 骨子案

1 導入：第一・二章は検討内容の前提になる札幌市の状況やアンケート結果紹介

- 第一章 地域コミュニティを取り巻く環境の変化
 - (1)札幌の人口について (2)札幌の地域コミュニティについて (3)町内会の現状と課題
- 第二章 地域コミュニティへの意識
 - (1)地域コミュニティに対する市民意識 (2)町内会・自治会に対する市民意識

2 検討内容：第三章は検討結果、各主体のあり方・取り組むべきこと・具体的施策提案

- 第三章 地域コミュニティ活性化に向けて必要なこと
 - (1)各主体に求められること
 - (2)町内会活動の活性化のために取り組むべきこと
 - (3)今後に向けての提案
 - ①『担い手・人材』について（提言）
 - ア「参加促進」
 - 1 各世代に合った参加の仕組みや呼び掛け
 - 2 負担が軽いライトな参加を受け入れる仕組み
 - 3 地域活動へのインセンティブ（動機づけ・見返り）
 - 4 活動の見える化・情報発信
 - 5 意識づけ・関心を高める取組
 - イ「ノウハウ蓄積」
 - 1 他町内会・他地域の活動事例やノウハウの共有、意見交換・交流の促進
 - 2 ノウハウを持った専門性のある人材の育成・派遣等
 - ウ「連携」
 - 1 各主体が連携するためのコーディネート役が必要
 - 2 NPO・企業等の得意分野を生かした地域協力の促進
 - ②『活動の場』について（提言）
 - 1 公共施設等の活用 2 既存施設の地域活用促進
 - (4)（仮称）町内会加入促進条例の検討について
 - ア 他都市の状況と効果
 - ・4都市（さいたま、川崎、横浜、京都）の条例の簡単な説明。理念条例であること。
 - ・「町内会活動への加入や参加を義務付ける条例は他都市にもない」という状況
 - ・最高裁判例「町内会は強制加入団体ではなく、脱退は自由」と言われている
 - イ 札幌市の地域コミュニティ関係の条例について
 - ウ 条例の必要性
 - (ア) 既存関連条例の周知
 - 既存2条例の周知を進めることが大切
 - (イ) 地域コミュニティ重視の姿勢を示す意義
 - 「地域コミュニティの活性化」に重点を置き、市民と行政が一体となって取り組んでいく姿勢を明確に示すことは、地域活動の後押しにつながる。
 - 他都市では、地域の声（要望）を受けて、議員提案。札幌市でも地域から声が上がってきて、それを受けて条例化が必要であれば制定するという動きがよいのではないか。
 - 市の姿勢を示すのであれば、市長が思いを宣言してはどうか。
 - (ウ) 施策の充実が重要

3 その他：参考資料として以下のもの添付

設置要綱、名簿、検討経緯、地域コミュニティワークショップ、町内会・自治会アンケート